男女共同参画局メールマガジン第366号(H28.3.25発行)

《内閣府男女共同参画局から》

●女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(平成28年3月22日すべての女性 が輝く社会づくり本部決定)について

《お知らせ》

- ●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- ●財政審女性公聴会開催!参加者募集!(開催:4月22日(金)18時~、申込:4月8日(金)締切) 【財務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)について

平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第20条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業(女性活躍推進法、次世代法、若者雇用促進法に基づく認定の取得企業や女性活躍推進法に基づく計画策定中小企業)をより幅広く加点評価することを定め、あわせて、引き続き補助金の分野における女性の活躍推進を取組む「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を決定しました。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/wlb_torikumi.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続を行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続を行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続が可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●財政審女性公聴会開催!参加者募集!(開催:4月22日(金)18:00~、申込:4月8日(金)締切) 【財務省】

『国の財政と未来を考える女性の集い~次の世代への橋渡し~』

財政制度等審議会財政制度分科会では、女性活躍の時代ともいわれる中、様々な環境、立場にある女性が、日本の財政状況をはじめ、子育て支援や医療といった身近な社会保障の問題を、女性委員及び財務

大臣と議論することで、現在及び将来の日本の財政や次の世代も安心して暮らせる社会の在り方を考えていただき、持続可能な財政や社会保障改革の推進について、ご理解とご協力を深めていただくきっかけとするため、女性公聴会を開催いたします。

女性の参加者を募集しておりますので、ぜひご応募ください。【入場無料・事前申込制】

日時:平成28年4月22日(金)18:00(17:30開場)~19:30

会場:イイノホール(東京都千代田区内幸町2-1-1飯野ビル4F東京メトロ霞ヶ関駅直結)

出演:財政制度分科会女性委員、麻生太郎財務大臣

※詳細は以下をご覧下さい。

http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-

of_fiscal_system/press_release/280226.html

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。 男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・ 活動等の情報を掲載しています。

http://www.gender.go.jp

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成28年4月8日(金)に配信する予定です。

- ●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。
- □配信中止・配信先変更は、こちらから

http://www.gender.go.jp/magazine/index.html

□バックナンバーはこちらから

http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html
□このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html
□内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから
http://www.gender.go.jp/
※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアク
セスしてください。
編集・発行:内閣府 男女共同参画局
棚朱・光1」・内阁内 男女共同参画向
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
電話番号 03-5253-2111(代表)
CODVDICUT(C) 2000 Cabinat Office Covernment of laner
COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.
ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。